

これからの地域社会での支え合い活動

—介護予防日常生活支援総合事業—

- 1 総合事業 B・D パターンの導入により、支えられる側の膨大な増加
要支援認定者（基本チェックリスト該当者を含む）の訪問・通所サービスが
対象になる
- 2 事業所から地域社会へ
サービス提供は指定事業者（営利企業）から地域社会（ボランティア）へ
- 3 支えるためには、多くのボランティアが必要
町民全員体制で支援する必要がある
みやき町は特に昼間の在宅人口が少ない（働いている人が多い）
- 4 今までのボランティア活動の意識で対応可能か？
必要な量の人材が確保できるか
- 5 ボランティア活動の内容（B パターン）
訪問 B・・・買い物代行、調理、ゴミ出し、電球の交換、布団干し、
階段の掃除
訪問 D・・・通院等をする場合の送迎前後の付き添い支援
通所 B・・・通いの場づくり、体操、運動等の活動、趣味活動等を通じた
日中の居場所づくり、定期的な交流会、サロン、会食

*通院・買い物・居場所への送迎等移動支援は必須条件では？
- 6 支えてもらう側の意識改革が必要
今までの「上げ膳・据え膳」から卒業
自助努力（できることは頑張る）
支援の必要性を理解する（してもらえる）ことが重要

7 その結果期待できること

- ・集まれば本当に必要なサービスが見えてくる
 - 365日、いつでも来られる（利用できる）居場所の確保
 - 当事者が必要なサービスを見つけ出す
- ・支える側も、支えられる側も生きがい（やりがい）が体感できる
- ・ありがとうはお互いに（支える側・さえられる側）言ってもらいたいもの
- ・支える側・・・多くの人材が必要、楽しい環境、自分の出番、謝礼金等
- ・支えられる側・・・移動の足の確保、楽しい環境、自分の出番等
- ・地域社会での支え合いが芽生える
- ・住み慣れた街で、なじみの友達と人生が全うできる地域社会が実現
- ・介護予防に繋がる
- ・国が一番期待している財政削減が可能